

2022年12月29日

お客さま 各位

北海道労働金庫

北海道ろうきん「NPO 自動寄付制度」寄付金引き落とし終了について

平素より、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「北海道ろうきん NPO 自動寄付制度」は、当金庫が 50 周年を迎えた 2001 年より、毎月 100 円からの寄付で勤労者・市民の皆様と NPO 法人の皆様をお繋ぎするための制度としてお取扱いしてまいりましたが、今後はより地域に密着した取組みとすべく、各種社会貢献事業を「つなぐプロジェクト」に収斂するため、本制度は本年 12 月 15 日の引き落としをもって終了となりましたので、お知らせいたします。

各 NPO 法人への長年のご支援に感謝申し上げます。

(※契約解除に伴うお手続きは必要ありません。)

当金庫では、預金・各種サービス・ローンや北海道ろうきん ATM などのご利用件数に応じた金額を「地域に貢献する活動を行う団体」へ寄付する取組みである「つなぐプロジェクト」を実施しております。

今後も、「つなぐプロジェクト」を中心に、地域と連携し金融面での「ハブ」という役割を發揮していくことで、共生社会の実現に向けた取組みを展開してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

<本件に関する照会先>

北海道労働金庫 地域共生推進室

連絡先：011-211-4311

担当：早勢（はやせ）

平日 9：00～17：00（土日・祝日、年末年始を除きます）